

市民のみなさんへ

大野城市では、人権・同和問題の解決をめざして、毎年人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」を作成しています。

平成15年6月に策定された「福岡県人権教育・啓発基本指針」では、次の8項目を重要課題とし、すべての人にあらゆる場での人権教育、人権啓発を行うこととしています。

今回は、その8項目のうち、女性、HIV感染者ならびにその他の人権課題について取り上げました。市民一人一人の人権が守られる社会を築くために役立てていただければ幸いです。



大野城市や福岡県では…

啓発冊子の配布をはじめ、毎年、次のような人権・同和問題啓発事業を行っています。みなさんも積極的な参加・利用をしてください。

コミュニティ別人権・同和問題研修会



人権週間講演会



まどかフェスティバル
人権カレンダーをつくろう！&人権パネル展



人権をまなぶ講座



大野城市人権を尊ぶまちづくり条例 第1条

この条例は、「日本国憲法及び世界人権宣言の精神にのっとり、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。」としています。

- P.3～P.4…女性に関する人権問題
- P.5～P.6…HIV感染者、ホームレス、マスコミ、インターネットに関する人権問題
- P.7～P.8…アイヌの人々、多様な性的指向の人々、犯罪被害者等、更生保護対象者および被拘禁者に関する人権問題
- P.9～P.10…人権問題相談窓口

大野城市人権・同和問題市民意識調査

大野城市では、より効果的な人権施策のあり方・方向性を見出すために、平成21年7月に「大野城市人権・同和問題市民意識調査」を実施しました。調査結果のいくつかを紹介します。

調査方法：大野城市内に居住する20歳以上の男女2,000人を無作為に抽出して調査票を送付し、回収・集計を行いました。

